

新型コロナウイルス感染症への対応を想定した1月臨時会の議会運営について

1 基本的考え方について

- 全国的な感染拡大に伴い、首都圏などを対象に緊急事態宣言が発出されており、県内においても感染者が急増傾向にある。本県では、独自のコロナ対策指針を「ステージ3」に強化しているとともに、1月20日まで、県内全域を対象に不要不急の外出自粛、及び感染拡大市町村内の飲食店を対象に営業時間短縮が要請されているところである。
- 県議会としても、本臨時会における本会議及び常任委員会において、「3密（密集、密接、密閉）」を回避すべく、出席議員の調整を行うなど、引き続き感染防止策を徹底する必要がある。

2 本会議の運営について

- 本会議場の演壇に、飛沫感染防止のためのアクリル板を設置することから、発言の際は、マスクを外して差し支えないこととする。
- マスク着用や手洗い等を徹底の上、傍聴席は間隔を空けて設ける。
(傍聴席300席 ⇒ 概ね50席)
- 会派代表質疑の所要時間は1時間程度であることから、昨年の第3回定例会の代表質問時と同様に、会派代表質疑時における出席議員の調整は行わない。

3 常任委員会の運営について

(1) 委員会の開催方法

- 付託案件に限定して審査する。
- 密集状態を緩和するため、出席説明者は議題に関係する部・課長等に限定するとともに、次のとおり特別委員会室を使用し開催する。

開催日	1月22日(金)
会場	
特別委員会室1	防災環境産業委員会
特別委員会室2	保健福祉医療委員会
決算特別委員会室	文教警察委員会

※総務企画、営業戦略農林水産及び土木企業委員会は、付託案件がない予定。

(2) 記者・傍聴者への感染防止策

- 傍聴については、極力ご遠慮いただくが、希望する場合は発熱がないこと等を確認の上、マスク着用や咳エチケットを依頼する。
- 連絡が取れるよう、氏名・電話番号等を把握する（報道関係者は受付名簿を用意）。
- 傍聴者席は13席→6席にして間隔をあける（HPで周知）。